

清水町火葬場使用料補助金交付申請書				
金額 円				
死亡者	住所	清水町		
	氏名		性別	男・女
	生年月日	年 月 日		
	死亡した日	令和 年 月 日		
	死亡場所			
死胎	母親の住所			
	母親の氏名			
	母親の生年月日	年 月 日		
身体の一部	住所			
	氏名			
	生年月日	年 月 日		
使用火葬場		火葬場		
火葬場使用日時		令和 年 月 日 午前・午後 時 分使用		
<p>上記のとおり火葬場を使用したので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">住所 _____</p> <p style="text-align: right;">申請者(火葬場使用者) 氏名 _____ *</p> <p style="text-align: right;">死亡者等との続柄 ( ) _____</p> <p style="text-align: right;">電話 ( ) - _____</p> <p>清水町長 様</p>				
口座振込依頼書 兼受領委任申込書	金融機関	銀行 支店 信金 農協 労信組		
	フリガナ			
	口座名義人			
	預金種別	普・当	口座番号	
<p>本申請の火葬場使用料補助金を上記口座に振り込みされるよう申請します。また、補助金の受領を上記名義人に委任します。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">申請者(火葬場使用者) _____ *</p> <p>清水町会計管理者 様</p>				

※ 火葬場の領収書を必ず添えてください。  
 ※ 申請者が自筆で申請する場合は押印を省略することができます。自筆以外の場合は\*欄に押印をお願いします。  
 ※ 補助金金額については、清水町火葬場使用料補助金要綱に伴い、火葬炉及び待合室1室の使用料で32,000円を限度とします。

<p><b>※60歳以上の死亡者について、地区名及び氏名を町広報紙「広報しみず」に掲載してもよろしいですか。施設に住所がある等、住所地と異なる地区名で掲載したい場合は、地区名を記入してください。</b></p> <p style="text-align: center;">いいえ ・ はい 地区名 (                      区)</p>	
---	--

(この面に、火葬場使用料領収書を貼付してください)

## 火葬場使用料補助金交付申請書の記入について

### 1 補助額について

火葬場使用者が火葬場に支払う額から当該火葬場を当該市町の住民が使用した際に支払う額との差額（火葬炉及び待合室1室の使用料に限る。）の範囲内で32,000円が上限額となります。具体的には以下のとおりです

#### 【12歳以上の場合の火葬場使用料と補助額の例】

火葬場	設置市町	清水町民の使用料	設置市町住民の使用料	差額	火葬場使用料補助額	備考
沼津市斎場	沼津市	33,000円	1,000円	32,000円	32,000円	待合室利用
		30,000円	0円	30,000円	30,000円	
みしま聖苑	三島市 函南町	50,000円	0円	50,000円	32,000円	
裾野長泉斎苑	裾野市 長泉町	50,000円	0円	50,000円	32,000円	7月から 新施設
伊豆の国市 長岡斎場	伊豆の国市	50,000円	5,000円	45,000円	32,000円	

※12歳未満やその他の市町の補助額については、お尋ねください。

2 亡くなった方の住所・氏名・生年月日・死亡した日・死亡場所（死亡したところの住所）を死亡者の欄にご記入ください。

胎児・身体の一部の場合は、それぞれの欄にご記入ください。

3 使用火葬場・火葬場使用日時をご記入ください。

4 申請者（火葬場使用者）については、死亡届の届出人の住所・氏名・電話番号・死亡者等との続柄・申請日（提出日）をご記入ください。

5 口座振込依頼書兼受領委任申込書は、振込先の金融機関（支店名）・口座名義人（フリガナ）・預金種別・口座番号を間違いなくご記入ください。

6 申請書の提出の際は、必ず火葬場使用料領収書（原本）の添付が必要です。

7 その他、ご不明な点は下記担当課へご連絡ください。

提出先

担当課：清水町住民課戸籍住民係 電話055-981-8208

(この面に、火葬場使用料領収書を貼付してください)